

令和7年度

第2回

日向市特別職報酬等審議会資料

令和7年7月23日(水)

目 次

- | | | |
|---|--------------|---------|
| 1 | 第 1 回審議会振り返り | 1 ページ |
| 2 | 各団体特別職等年収比較 | 2 ページ ～ |
| 3 | 諮問から答申までの流れ | 4 ページ ～ |

1 第1回審議会振り返り

○主な意見

- ・報酬の議論は今すぐに始めるべきではなく、**時期尚早**ではないか。市民や各種団体でもっと議論を尽くした上で、審議会に諮った方がよいのではないか。
- ・もし議員報酬を引き上げるのであれば、**議員定数の削減**も合わせて考えるべきではないか。議会側の要望に応じて、議員の報酬を一律増額することは市民感覚からみても慎重に判断すべきではないか。
- ・給料というのは経済の基盤であり、議員も市長等も、いわば市役所の従業員と捉えるなら、それに見合う報酬を受け取るべきではないか。
- ・議員報酬は「生活給」として捉えるのではなく、「奉仕や成果」に対する対価と認識すべきではないか。より積極的に活動している議員には、**政務活動費を充実**させる方がよいのではないか。
- ・民間の評価制度や、市職員との給与バランス、他自治体の実例（**期末手当・年収比較**など）も比較検討すべきではないか。
- ・財政が厳しい中で議員報酬を上げると市民の反発もあるだろうが、一方で報酬を増額することが市のために良い方向に働けば、改定の検討をしても良いのでは。

② 各団体特別職等年収比較

別紙（参考資料４）に詳細を掲載。

○全国類似団体・県内他市の期末手当の情報を含めた
年収額比較

○併せて、議員定数、政務活動費を記載

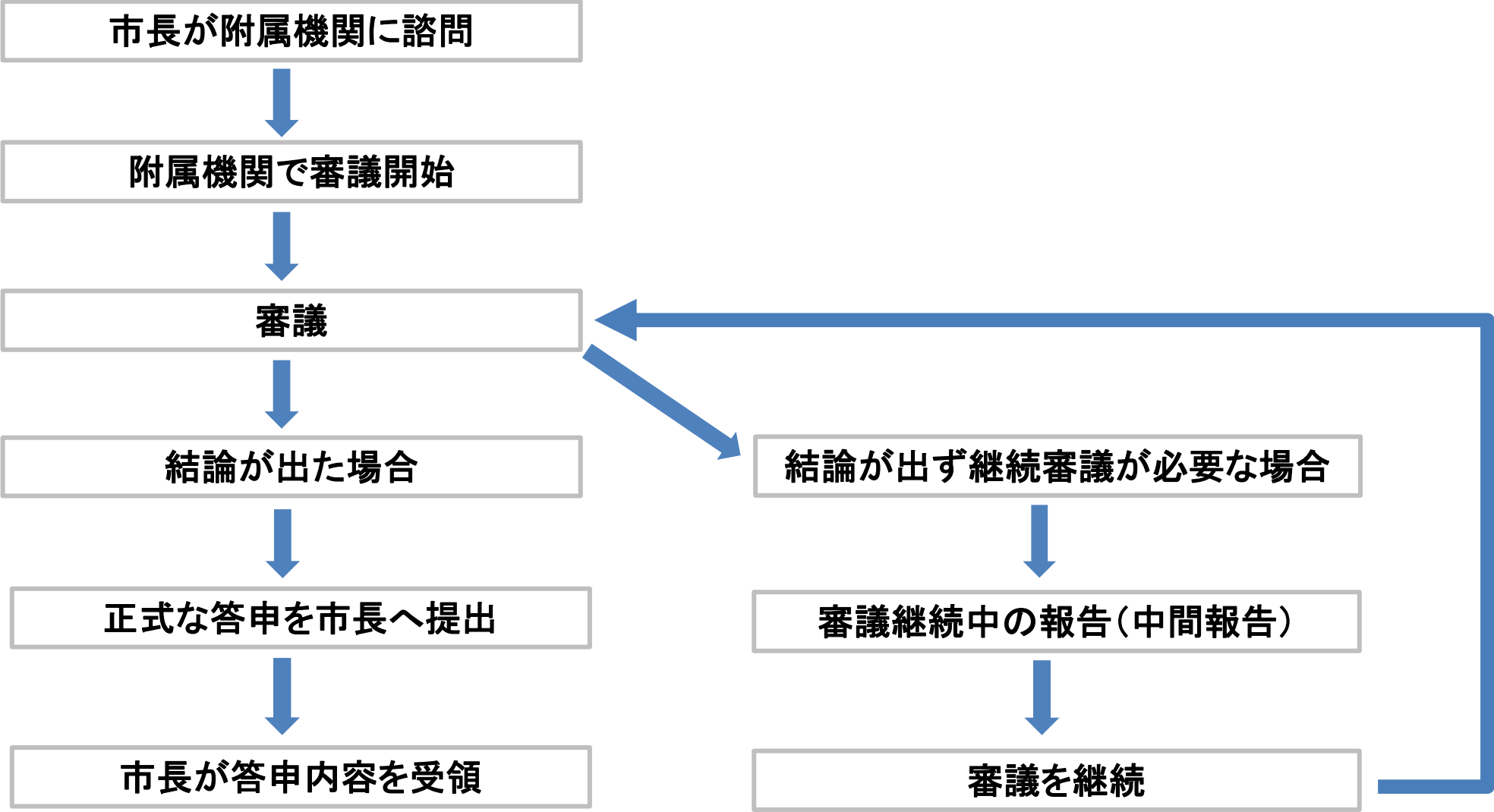
政務活動費とは？

議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、議員一人当たり年額15万円（月額12,500円）を、会派又は議員個人に交付。
収支報告が義務付けられていて、支出額が交付額に満たなかった場合は市に返還する。

項 目	内 容	令和5年度実績(円)
調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費	253,970
研修費	研修会を開催するために要する経費、団体等開催の研修会参加に要する経費	497,520
資料購入費	政務活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	1,047,906
資料作成費	政務活動に必要な資料の作成に要する経費	23,166
要請・陳情活動費	要請・陳情活動を行うために必要な経費	0
広聴費	住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	10,300
通信費	政務活動に必要な通信等に要する経費	783,996
その他の経費	上記以外の経費であって、会派又は議員が行う政務活動に必要と認められるもの	61,634
合 計		2,678,492

3

諮問から答申までの流れ



答申（提言）案・・・結論が出た場合

- (A) 報酬額増額改定
- ・ 同率改定（+〇〇％）
 - ・ 定額改定（+〇〇円）
 - ・ 役職別改定（特別職のみ増額、議員のみ増額、など）
 - ・ 改定時期

- (B) 報酬額据え置き 「他市と同レベルのため」、「財政状況を見極めながら」、など

- (C) 報酬額減額改定 (A) の減額パターン

付記する意見 ⇒

- ・ 議員定数
- ・ 期末手当の率や役職加算の改定
- ・ 政務活動費
- ・ 審議会の開催頻度 など

継続審議（中間報告）・・・結論が出ない場合